

# 加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

## 一般食品

放射性セシウム 33品中 100Bq/kgを超えるもの0品
-------------------------------------

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	会津美里町	H30.8.20	馬肉	食肉	検出せず(<7.4)	検出せず(<6.0)	検出せず
2	会津美里町	H30.8.20	馬肉	食肉	検出せず(<6.0)	検出せず(<6.3)	検出せず
3	会津美里町	H30.8.20	馬肉	食肉	検出せず(<6.9)	検出せず(<5.3)	検出せず
4	西会津町	H30.8.20	みょうが塩漬	塩蔵野菜	検出せず(<6.1)	検出せず(<5.7)	検出せず
5	会津美里町	H30.8.27	馬肉	食肉	検出せず(<8.1)	検出せず(<8.5)	検出せず
6	会津美里町	H30.8.27	馬肉	食肉	検出せず(<7.8)	検出せず(<6.6)	検出せず
7	会津美里町	H30.8.27	馬肉	食肉	検出せず(<6.9)	検出せず(<7.3)	検出せず
8	柳津町	H30.8.21	干しごごみ	乾燥山菜・きのこ	検出せず(<2.9)	10.0	10
9	喜多方市	H30.8.27	中華めん	生めん	検出せず(<5.4)	検出せず(<4.5)	検出せず
10	西会津町	H30.8.22	乾燥きくらげ(きくらげ:施設栽培)	乾燥山菜・きのこ	検出せず(<3.1)	検出せず(<2.8)	検出せず
11	喜多方市	H30.8.27	梅干し	漬物	検出せず(<7.1)	検出せず(<6.2)	検出せず
12	只見町	H30.8.9	リーフパイ	菓子類	検出せず(<7.4)	検出せず(<5.8)	検出せず
13	只見町	H30.8.9	トマトパイ	菓子類	検出せず(<7.4)	検出せず(<7.0)	検出せず
14	只見町	H30.8.9	大福	菓子類	検出せず(<7.2)	検出せず(<6.1)	検出せず
15	只見町	H30.8.9	まんじゅう	菓子類	検出せず(<7.0)	検出せず(<6.0)	検出せず
16	只見町	H30.8.9	月餅	菓子類	検出せず(<6.4)	検出せず(<5.5)	検出せず

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
17	檜枝岐村	H30.8.9	乾燥きくらげ(きくらげ:施設栽培)	乾燥山菜・きのこ	検出せず(<2.7)	検出せず(<2.7)	検出せず
18	檜枝岐村	H30.8.9	乾しいたけ(しいたけ:施設栽培)	乾燥山菜・きのこ	検出せず(<2.1)	2.55	2.6
19	南会津町	H30.8.27	清酒	酒類	検出せず(<3.9)	検出せず(<2.6)	検出せず
20	南会津町	H30.8.27	清酒	酒類	検出せず(<3.3)	検出せず(<2.9)	検出せず
21	下郷町	H30.8.27	そば	生めん	検出せず(<5.9)	検出せず(<6.0)	検出せず
22	南会津町	H30.8.27	しそジュース	清涼飲料水	検出せず(<3.8)	検出せず(<3.1)	検出せず
23	南相馬市	H30.8.29	ソーセージ	食肉製品	検出せず(<8.1)	検出せず(<5.8)	検出せず
24	南相馬市	H30.8.29	ソーセージ	食肉製品	検出せず(<8.7)	検出せず(<6.9)	検出せず
25	南相馬市	H30.8.29	フランクフルトソーセージ	食肉製品	検出せず(<6.4)	検出せず(<4.9)	検出せず
26	南相馬市	H30.8.29	牛タン	食肉製品	検出せず(<7.9)	検出せず(<5.9)	検出せず
27	南相馬市	H30.8.29	牛タン	食肉製品	検出せず(<6.7)	検出せず(<6.9)	検出せず
28	相馬市	H30.8.29	焼のり	海藻加工品	検出せず(<4.7)	検出せず(<3.5)	検出せず
29	相馬市	H30.8.29	味付のり	海藻加工品	検出せず(<4.0)	検出せず(<4.4)	検出せず
30	相馬市	H30.8.29	韓国のり	海藻加工品	検出せず(<4.2)	検出せず(<4.1)	検出せず
31	南相馬市	H30.8.29	焼のり	海藻加工品	検出せず(<7.7)	検出せず(<5.4)	検出せず
32	南相馬市	H30.8.29	韓国のり	海藻加工品	検出せず(<6.9)	検出せず(<6.4)	検出せず
33	相馬市	H30.8.29	乾しいたけ(しいたけ:施設栽培)	乾燥山菜・きのこ	検出せず(<3.9)	検出せず(<3.0)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。